



令和6年中県下の「特殊詐欺」の被害件数と被害額は
270件 約13億4300万円！

「特殊詐欺」の多くは高齢者宅を狙い、**固定電話に電話をかけ**、巧妙に高齢者を騙して現金を奪います。
詐欺に遭わないために**防犯電話**の設置が有効です。

防犯電話の購入をお考えの高齢者の皆様へ

防犯電話の購入を 補助します！



～ 河合町高齢者防犯電話購入助成事業 ～

- 対 象 町内在住の65歳以上の高齢者の方
- 助成金額 **一律5,000円**
※ 一世帯1台限り(5,000円未満の防犯電話は助成対象外)
- 購入期間 令和7年4月 1日(火)から
令和8年3月31日(火)まで
- 申請期間 **令和7年5月1日(木)から
令和8年3月31日(火)まで**
※ 予算に達し次第終了
- 提出書類 購入機器のレシートまたは領収書
購入機器の取扱説明書の写し
印かん



※ 助成金の振込先の指定には、助成対象者名義の預金口座情報(銀行名・支店名・口座番号・名義人氏名)が必要です。

【申請する際の注意点】

○ 助成対象の防犯電話とは？



- ・ 着信時に警告音声を発し通話中に自動録音する機能
- ・ 迷惑電話を判別して着信拒否又は警告表示する機能
- ・ 非通知着信に対しては着信音を鳴らさない機能

など**迷惑電話防止機能**がついている機器です。

○ 助成金額の5,000円について

- ・ 費用が5,000円未満の場合は対象外です。
- ・ 助成は機器の購入代金と設置に要する費用で、付随するサービスの加入や利用に要する費用等は除きます。

※ お店のポイント等で割引になり、購入代金が5000円未満になると対象になりません。

○ 助成対象者について

河合町にお住まいの65才以上の高齢者であること以外に、下記の条件を満たしている高齢者に限ります。



- ・ 申請を行う日において満65歳以上の方
- ・ 町税を滞納していない者
- ・ 暴力団等に該当しない者

- ◆申請用紙は役場危機管理課にあります。(河合町HPでも印字できます)
- ◆お問い合わせ先 ☎0745-57-0200(役場危機管理課)

電話での会話の中で

ATM が出てきたら **詐欺** を疑ってください

A あかん! **T** 取られる! **M** 待ちなはれ!

